

○公立大学法人岡山県立大学における反社会的勢力に対する基本方針

(平成 31 年 3 月 28 日役員会承認)

公立大学法人岡山県立大学は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 公立大学法人岡山県立大学（以下「本法人」という。）は、本法人の社会的責任を踏まえ、反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。
- 2 本法人は、反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備し、反社会的勢力に対する職員及び学生の安全を確保する。
- 3 本法人は、反社会的勢力による不当要求が、本学の事業活動上の不祥事、役職員及び学生の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引等の不適切な資金供与や便宜の提供は一切行わない。
- 4 本法人は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的対応を行うとともに、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした対応を行う。